

中の川水系河川整備基本方針

平成12年11月

沖 縄 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
(1)流域及び河川の概要	-----	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	-----	5
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	5
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	5
(3)主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	-----	6
(4)主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	-----	6
(参考図) 中の川水系図	-----	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

中の川は、沖縄県島尻郡伊平屋村我喜屋地区の北西端に源を発して、途中支川のシチフ川、スワイザ川と合流し、我喜屋地区の沖積低地を貫流して東シナ海（前泊港）に注ぐ、流路延長1.6km、流域面積2.62km²の二級河川である。

当該流域は、亜熱帯海洋性の気候であり、年平均降水量は約1,970mmで、降雨は梅雨期及び台風期に集中している。

中の川下流域に位置する我喜屋地区は、村内で最も人口が多く、村役場、診療所、郵便局、学校、旅館など行政・福祉・文教・観光施設が集中する村の中心的な集落である。また、当地区的産業は、稲及びサトウキビ等の農業とモズク養殖等の漁業などの一次産業が主である。

中の川の流域には、水田や畑地及び集落地が広がり、そのほとんどの区間が感潮域となっていて、ギンブナやボラなどが生息している。

シチフ川及びスワイザ川の上流域では、ホルトノキ、イタジイなどの自然林が繁茂する豊かな渓流環境が保たれており、カワニナ、モクズガニなどの水生生物やメジロ、ヒヨドリなどの鳥類が確認されている。

また、水田や畑地が広がる下流域は、水際にススキ、コナギなどが群生する小川の様相を示しており、ヨシノボリ、ヒラテテナガエビなどの水生生物が生息している。

河川の水質は、中の川下流域ではBOD75%値で約3mg/㍑、シチフ川及びスワイザ川ではBOD75%値で約1mg/㍑を示す良好な水質を保持している。

中の川水系の下流域は、低平地を成していること、また河川の流下能力が低いことから、近年度々、台風や梅雨期の豪雨により、宅地や畑地などが浸水被害に見舞われている。特に、昭和53年10月の台風24号による水害では、浸水区域10.6ha、被害額で約3億円もの洪水被害が生じた。

中の川水系の治水事業としては、昭和63年までに護岸の整備及び周辺堤内地の盛土等が行われた。しかしながら、当該河川は、5年から20年に1回程度の降雨により洪水被害が発生することから、抜本的な治水対策が必要である。

河川水の利用については、流域内の耕地約88haへのかんがい用水として、また村の水道用水として利用されている。しかしながら、中の川水系は流域面積が小さく、降雨が梅雨期や台風期に集中していることから、河川の流量が乏しく、しばしば深刻な水不足に見舞われている。また、近年、マリンレジャー等の普及による観光客の増加と生活様式の変化に伴う水需要量の増加が予想されることから、水道用水の確保と安定した供給が強く望まれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

中の川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害、水道用水やかんがい用水の安定供給、良好な河川環境の保全等が挙げられる。また、地域住民からは、洪水に対する不安感や水不足解消への願い、河川環境の整備や保全等の意見が挙がっている。

これらを踏まえ、中の川水系の河川整備にあたり、

①洪水被害を防御する役割

②豊かな居住環境を創造する役割

③自然や生態系の保全、水の貴重さを学習する場としての役割

が求められている。

これらの役割を達成するため、

『自然を生かし、豊かさと安らぎを感じることのできるイヒヤーンチュ(伊平屋島民)の川づくり』

を基本理念として、本支川および上下流バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川地域を防御することを目的とし、治水安全度の向上を図るとともに、台風による高潮にも対処する。

これらに加えて、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整を図るとともに、洪水流量の増大防止のための山林保護や河道の維持管理を行うなど、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、水の安定供給を確保するために、経済・社会情勢の変化を勘案しながら、水資源の開発と合理的な利用の促進を図る。また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努めるものとする。

また、渇水時における情報提供や情報伝達体制の整備を行い、渇水が発生した場合における影響の軽減に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、「自然環境に配慮した川づくり」を基本に、自然環境ならびに河川利用の実態把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、良好な河川水質の保持や動植物の保護に努め、豊かな自然環境の保全を図る。また、中の川水系における豊かな自然に囲まれた渓流空間については、流域の関係機関と一体となってその保全に努める。さらに、総合的な環境保全対策として、赤土流出防止対策および山林保護等を関連機関や地域と連携を図りながら推進し、河川の良好な自然環境の保全に努めるものとする。

また、河川整備にあたっては、地域住民および関係機関と一体となった川づくりが図られるよう努め、川と人との健全なふれあいの場、身近な環境教育の場としての水辺空間の整備と保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、流域全体の総合的な維持管理としては、河川管理者と関係機関および流域住民との連携・協力が不可欠であることから、「みんなで協力し合う川づくり」を目指すものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

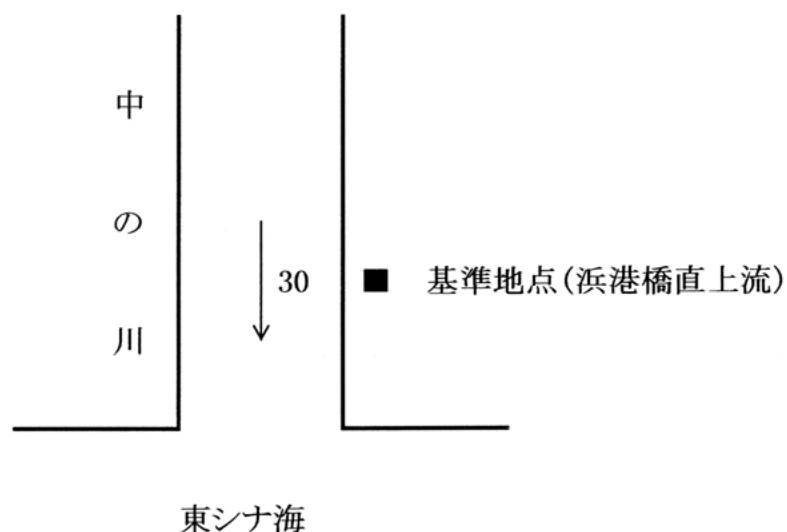
基本高水は、30年に1回程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点浜港橋直上流において $36\text{m}^3/\text{sec}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $6\text{m}^3/\text{sec}$ を調節し、河道への配分流量を $30\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量	河道への 配分流量
中の川	浜港橋直上流	$36\text{m}^3/\text{sec}$	$6\text{m}^3/\text{sec}$	$30\text{m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点である浜港橋直上流地点において $30\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



中の川計画高水流量配分図
(単位: m^3/sec)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

中の川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地 点 名	河口からの距離 (km)	計画高水位 N.P(m)	川 幅 (m)	摘 要
中 の 川	浜港橋直上流	0.13	1.37	9	基準点

N.P:那霸港中等潮位

(4) 主要な地点の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

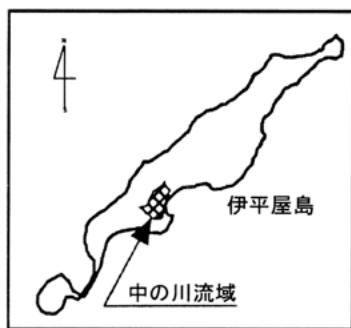
シチフ川流量観測地点から下流における既得水利としては、農業用水として $0.0076\text{m}^3/\text{sec}$ の慣行水利がある。

これに対してシチフ川流量観測地点における過去22年間(昭和52年～平成10年)の平均渴水流量は約 $0.0011\text{m}^3/\text{sec}$ 、平均低水流量は約 $0.0014\text{m}^3/\text{sec}$ である。

シチフ川流量観測地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、動植物の保護、流水の清潔の保持、水利流量を考慮して、かんがい期(3月～6月、8月～10月)で概ね $0.0092\text{m}^3/\text{sec}$ 、非かんがい期で概ね $0.0016\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを確保する。

なお、シチフ川流量観測地点下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。

(参考図)中の川水系図



凡 例

- 基準地点
- 主要地点
- - - 流域界

基準地点(浜港橋直上流)

我喜屋地区

浜港橋

前泊港

シチフ川流量観測地点

東シナ海

